6 会 坂 産 農 第 494 号 令 和 7 年 2 月 10 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津坂下町長 古川庄平

市町村名(市町村コード)		会津坂下町			
	(07421)				
地域名 (地域内農業集落名)	高寺地区				
	(洲走集落)				
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年2月7日			
励識の相米を取りる	まとめだ井月口	(第2回)			

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

## 【現状】

- ・本集落は、りんご、水稲、そば等の作付けにより集落農業が展開されており、集落内の認定農業数は7経営体 (集落内4経営体、入作3経営体)、耕作農家数は4経営体である。
- ・集落内農地のほとんどを認定農家4経営体と耕作農家4経営体が担っている現状にあることから、この8経営体を集落農業の担手農家に位置付け、集落農業を維持・継承していきたい意向がある。

## 【課題】

- ・山際が岩盤であり、雨や雪により、土砂崩れが起こり、農道や水路をふさぐことがある。
- ・農業従事者の高齢化や後継者不在により、今後、農道や水路等生産基盤の維持管理、草刈作業など人足時の 人手が不足することが予想されることから、作業等の省力化(外部委託等)を図る必要がある。
- ・耕作農家が今後も担い手として継続するには、基盤整備事業、新技術の導入、機械購入の補助が必要となる。
- -りんご栽培は、耕作条件が悪いため、委託先が見つからない。
- ・クマやイノシシ等の予防策として、電気柵を設置しているが、果樹等の被害が続いている。
- (2) 地域における農業の将来の在り方
  - ・「集落の農地は集落で守る」を基本理念として、地区内の認定農業者、耕作農家で集落農業を担っていく。
  - ・水稲は機械故障や年齢的な要因等で営農継続が困難となった場合は、農地中間管理機構を通して、集落内の継続意向のある担い手に集積する。
  - ・水稲は、補助事業を活用し畦畔除去及び均平作業による区画拡大を図っていく。
  - ・りんご等の果樹栽培は、管理の簡略化や収穫作業の効率化を目指して、新技術の導入を検討していく。
  - 集落全体で担い手農家を支える体制を構築し、将来にわたり継続できる集落農業の確立を目指す。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区	或内の農用地等面積	34.56 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.56 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

豊業の位本の左いちに向け													
支木の付木の任り//1に円り	た農用地	他の効率的かつ総合	合的	な利用を図るた	めに	必要な事項							
(1)農用地の集積、集約化													
<ul><li>本計画を集落全体で共有</li><li>水採は難豊め規模線小等</li></ul>													
	K稲は離農や規模縮小等が発生した場合、連担する担い手を基本として、農業委員会及び農地中間関連機構 連携し、農地の集積、集団化を図る。												
・機械・施設等の強化・充実			もに	:、リース・レンタ	ル・	共同利用·第三	者継:	承等による導					
入も検討する。													
(2)農地中間管理機構の流													
・集落内の農業を担う者へ	の農地集	₹積・集約化におい	ては	、農地中間管理	機材	構を活用する。							
(3)基盤整備事業への取約													
・水路・農道等の農業用施		计 町 十物改良	ヌレ	連進したがら 結	<b>自由</b> ]	重業等を活田	て准	<u> </u>					
・水路・農道等の維持管理:													
める。													
\ 夕													
	4)多様な経営体の確保·育成の取組方針 現在の農地耕作を継続するため、補助事業等を活用し現状維持を図る。												
・現在の農地耕作を継続す ・集落の次世代候補育成の													
- 未洛切次世代候補自成以	ハこはノ、未	ミ冷か 一体となり、()	カカノノ										
(5)農業協同組合等の農業 (5)農業協同組合等の農業	業支援サ	 一ビス事業者等へ	の農	作業委託の活用	1万	 金 <del> </del>							
・水稲における、直播作業			-				農家	マブとに実情を					
考慮しながら情報提供を行	<del>-</del> う。		•										
つ 慮しなかり 月秋灰 穴で1]													
で 感しなかり 日刊が 穴で1]													
	 )実情にハ		 [を選		· を証		)						
	1	なじて、必要な事項 機・減農薬・減肥料		引表し、取組方針 ③スマート農業	を訂	記載してください ④畑地化・輸出等	· T T						
以下任意記載事項(地域 <i>の</i>	□ ②有				を訂			⑤果樹等 ⑩その他					
以下任意記載事項(地域の ① ① 自默被害防止対策 ② ⑥燃料·資源作物等	□ ②有 □ ⑦保	機∙減農薬∙減肥料		③スマート農業	を 	④畑地化・輸出等							
以下任意記載事項(地域の ② ①鳥獣被害防止対策 ③ ⑥燃料・資源作物等 【選択した上記の取組方針	□ ②有 ☑ ⑦保	機·減農薬·減肥料 全·管理等		③スマート農業 ⑧農業用施設		④畑地化·輸出等 ⑨耕畜連携等		⑩その他					
以下任意記載事項(地域の ② ①鳥獣被害防止対策 ③ ⑥燃料・資源作物等 【選択した上記の取組方針 ①電気柵設置による継続的 る。また、町と連携をとり、覧	□ ②有 ☑ ⑦保 ☑ ⑦保 ③ かな対策を 電設置や	機・減農薬・減肥料 全・管理等 を実施するとともに 空き家対策に努め	、隣る。	③スマート農業 ⑧農業用施設 接行政区への認	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	④畑地化・輸出等 ⑨耕畜連携等 を推進し広域で	の対	策強化を図					
以下任意記載事項(地域の ② ①鳥獣被害防止対策 ③ ⑥燃料・資源作物等 【選択した上記の取組方針 ①電気柵設置による継続的 る。また、町と連携をとり、覧 ③防除や追肥作業等につし	□ ②有 ☑ ⑦保 ☑ ⑦保 ③ かな対策を 電設置や	機・減農薬・減肥料 全・管理等 を実施するとともに 空き家対策に努め	、隣る。	③スマート農業 ⑧農業用施設 接行政区への認	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	④畑地化・輸出等 ⑨耕畜連携等 を推進し広域で	の対	策強化を図					
以下任意記載事項(地域の ② ①鳥獣被害防止対策 ③ ⑥燃料・資源作物等 【選択した上記の取組方針 ①電気柵設置による継続的 る。また、町と連携をとり、覧 ③防除や追肥作業等につい 指す。	□ ②有 □ ②保 】 りな対策 買設置や ハてスマ-	機・減農薬・減肥料全・管理等を実施するとともに空き家対策に努めート農業(委託含む	□ 、隣 る。 ')を」	③スマート農業 ⑧農業用施設 接行政区への設 取入れ、作業省	2置2	④畑地化・輸出等 ③耕畜連携等 を推進し広域で によるコスト縮	の対対	策強化を図					
以下任意記載事項(地域の ② ①鳥獣被害防止対策 ③ ⑥燃料・資源作物等 【選択した上記の取組方針 ①電気柵設置による継続的 る。また、町と連携をとり、過	□ ②有 □ ② ⑦保 】 りな対策 買設置や いてスマー を設の管:	機・減農薬・減肥料全・管理等を実施するとともに空き家対策に努めート農業(委託含む	□ 、隣 る。 ')を」	③スマート農業 ⑧農業用施設 接行政区への設 取入れ、作業省	2置2	④畑地化・輸出等 ③耕畜連携等 を推進し広域で によるコスト縮	の対対	策強化を図					